

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度小丸川洪水痕跡調査業務
業 務 概 要	洪水痕跡調査 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地
契 約 年 月 日	令和 6年 8月29日
契 約 業 者 名	(株) 共同技術コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	宮崎県宮崎市花ヶ島町大原2361-1
契 約 金 額	4,257,000円(税込み)
予 定 価 格	4,257,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	当該業者は、九州地方整備局管内において地震・津波・大雨等の自然災害が発生した場合に、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、宮崎河川国道事務所と基本情報で締結した「令和6年度 災害時等における応急対策設計業務等に関する基本協定」に基づき推薦された者の中から、業者特定基準に基づき特定された者である。 特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な、国、県等の発注の河川に関する業務の実績があること、災害発生等緊急時に早急な対応ができる測量士等の技術者を有していること、また、早期に体制を確保することが可能であることを要件としており、当該基準をみたま基本情報を契約相手と判断するものである。
業 務 場 所	宮崎県高鍋町外
業 種 区 分	測量
履 行 期 間 (自)	令和 6年 8月29日
履 行 期 間 (至)	令和 6年10月31日
備 考	

# 随意契約理由書

1. 業務件名 : 令和6年度小丸川洪水痕跡調査業務
2. 履行場所 : 宮崎県高鍋町外
3. 契約の相手方 : 名称 (株) 共同技術コンサルタント  
住所 宮崎市大島町山田ヶ窪1926番地1  
電話 0985-29-0281
4. 契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令102条の4第3号
5. 随意契約に付する理由

当該業務は、令和6年8月28日から29日にかけて発生した令和6年台風第10号による洪水に伴い、小丸川における洪水痕跡調査を実施するものである。

当該業者は、九州地方整備局管内において地震・津波・大雨等の自然災害が発生した場合に、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、宮崎河川国道事務所と(株)共同技術コンサルタントで締結した「令和6年度 災害時等における応急対策設計業務等に関する基本協定」に基づき推薦された者の中から、業者特定基準に基づき特定された者である。

特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な、国、県等の発注の河川に関する業務の実績があること、災害発生等緊急時に早急な対応ができる測量士等の技術者を有していること、また、早期に体制を確保することが可能であることを要件としており、当該基準をみたす(株)共同技術コンサルタントを契約相手と判断するものである。

( 随意契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 流域治水課長